

第 11 回安曇野市水環境基本計画策定委員会

議事概要

日 時：平成 29 年 1 月 16 日（月） 13：30～15：00

場 所：安曇野市本庁舎 共用会議室 307（3 階）

出席者：委員 13 名、コンサル業者（八千代エンジニアリング） 2 名

市民生活部長、環境課 4 名

傍聴者 3 名（内、報道関係 3 名）

議事次第

1. 開会（副会長）
2. 会長挨拶
3. 協議事項
 - （1）パブリックコメント等の実施結果について
 - （2）基本計画（マスタープラン）（案）について（決定）
 - （3）行動計画（アクションプラン）（案）について（決定）
4. その他
5. 閉会（副会長）

配布資料：

水環境基本計画策定までのスケジュール

資料 1 パブリックコメント等の実施結果及び修正箇所一覧について

資料 2 安曇野市水環境基本計画マスタープラン（案）

資料 3 安曇野市水環境基本計画マスタープラン概要版（案）

資料 4 安曇野市水環境行動計画アクションプラン（案）

資料 5 安曇野市水環境行動計画アクションプラン概要版（案）

【当日配布】「安曇野市水環境基本計画」（素案）及び「安曇野市水環境行動計画」（素案）に対する
ご意見

【当日配布】安曇野市水環境基本計画 地下水涵養施策について

■議事概要

1. 開会（副会長）

2. 会長挨拶

※以下、議事概要は、各協議事項における委員からの意見を記載する。

3. 協議事項

（1）パブリックコメント等の実施結果について

- ・事務局より、資料 1 を説明。
- ・パブコメ等で頂いた意見と対応・考え方、基本計画・行動計画への反映状況を整理している。
- ・詳細は、議事（2）（3）で説明する。

(2) 基本計画（マスタープラン）（案）について（決定）

- ・コンサルより、資料1及び資料2、資料3を説明。
- ・資料1で「修文」対応とした箇所を中心に説明。

<質疑応答>

岡部委員：P47の観測箇所について確認したい。⑫の明科第一水源は、今後廃止すると聞いているが、存置するのか。

事務局：ご指摘のとおり廃止予定である。P50等にも同様の記載があるため、合わせて修文する。

遠藤会長：P56の【留意点6】の折り返しがずれている。修正を願う。

事務局：修正する。また、同様のズレ等がないか再確認する。

桜井委員：内容についての意見ではないが、計画書の内容について、二次利用は可能か。

遠藤会長：どのような利用を想定されているのか。

桜井委員：例えば、安曇野の地下水の由来等を説明する機会等が想定される。

中屋委員：数値については、事前に市に確認してもらう様な運用が望ましい。今回の内容は最新の結果ではあるが、今回の研究は一般的な研究に比べて非常に短期間で実施したものであり、今後、更新等もあり得る。

遠藤会長：その他、意見がなければ、指摘事項の修正を行い、基本計画を決定する。
次の議題に入る。説明をお願いします。

(3) 行動計画（アクションプラン）（案）について（決定）

- ・コンサルより、資料1及び資料4、資料5を説明。
- ・資料1のうち、No.1～No.12とNo.19,20について「修文」対応とした箇所を中心に説明。

<質疑応答>

遠藤会長：教育教材に関連するパブコメ等意見もあったが、環境学習の実態について教えて欲しい。
現状でも、地下水等に関する小中学生を対象とした教育は進められているか。

深澤委員：拾ヶ堰については教科書にもあり、現地説明等にも協力している。環境学習の副教材等が出来たら、活用を図りたい。

遠藤会長：その他、意見がなければ、資料1のNo.13～No.18について説明をお願いします。

- ・事務局より、資料1のNo.13～No.18及び当日配布資料を説明。
- ・千曲川河川事務所から水利権に関する指摘を受け、説明資料の提出や協議を重ねてきている。
現在、指摘を踏まえて、土地改良区との会合を2/3に予定している。継続的な協議が必要ではあるが、現時点で取組が不可と判断されたものではなく、本日の議題である計画案については、当案どおりとさせて頂きたいと考えている。

<質疑応答>

丸山委員：水循環という観点で考えると、安曇野では最後は三川合流部に全ての水が集まってくるのが今回の検討・研究でも明らかとなっている。水利用の目的の如何によらず、水の流れ自体は大きく変わらない構造であることについて、国へ説明等は行っているのか。

事務局：委員会の議事録は見て頂いており、水循環の構造もご理解頂いている。今回、目的外使用となり、法律に抵触するとの観点から、湛水目的では不可との指摘を頂いている。

深澤委員：土地改良区では10年に1度の更新に向け、2年程の準備期間をかけている。申請にあたっては、営農実績等を正確に積み上げることが重要である。水争いにはならないような留意が必要である。

高原委員：県管理河川における水利権の活用可能性はないか。

事務局：県管理河川であっても、水利権は国の判断となり同様である。

丸山委員：わさび栽培においては湧水を利用しているが、例えば湧水をもう一度上流に還流するなどの対応可能性について研究するのはどうか。

上條副会長：今回の委員会で結論に至る話ではなく、今後の進め方に視点を置くことが重要と考える。地下水涵養のための湛水は目的外使用であるとの指摘があり、それは準ずることが必要。いずれにしても、安曇野の地場産業である農業・産業の振興が大切であり、その結果として地下水の保全と活用が図られることが重要ではないか。減反政策の方向性も変わることから、理想を言えば、4割の遊休地でも営農が進むと良い。出来ない理由を考えるよりは、どのようにしたら実現可能かを考えることがよい。王道を進むことが重要と考える。特に、営農において、安曇野米はブランド力が高いと考えている。長野県では「信州の環境にやさしい農産物認証制度」を進めているが、人口減少時代における地域間競争も念頭に、市としても考えていく必要があるのではないか。検討委員会は本日が最終であるが、次の体制で継続的に論議が進められるよう、しっかり引き継いでいくことが重要である。

遠藤会長：地場産業の振興と地下水との接点について、継続的に議論を進めて頂きたい。

宮澤委員：麦後湛水に取り組んでいる立場からは、麦後湛水の取組により周りの農家に迷惑をかけるということが大前提となっている。自家では、周辺農家が田畑に水をかけていない深夜帯等に湛水するなどに対応していた。現場での工夫も可能であるということをお伝えしておきたい。

遠藤会長：見えない工夫には、大変なご苦労もあったことと思う。工夫やご苦労が報われるような仕組みも重要と認識する。

丸山委員：麦後湛水が、今後の協議によっては実施不可能となる可能性を考えた場合、計画案の記載内容の取り扱いはどのようになるか。

事務局：繰り返しになるが、現時点で「不可」との判断がされているものではない。難度は高く、時間がかかる可能性はあるが、協議を進めていきたい。

中屋委員：実証実験の枠組みの中での動きは取れないのか。

事務局：それも含めて協議を行う。

遠藤会長：千曲川河川事務所のコメントは、既存の枠組みを踏まえて検討を進めるべきとの指摘も含んでいるのではないか。

事務局：これまで実証実験を進めてきたが、麦後湛水期間に他の農家（非協力農家）から特段の指摘は頂いていない実績はある。ただし、麦は嫌水性の作物であり、そこでの湛水を説明することの難しさは理解している。今後、農水省との協議も予定しており、引き続き検討を進めていく。本計画は、H24に策定した指針を引き継いで策定したものである。現時点で計画の一部を削除するといった対応ではなく、難しさの中でどのような対応が可能かを考える対応を続けていきたい。いずれにしても前例のない取組となる。安曇野市も人口減少が進んでおり、ピーク時から2千人が減少している。地域の持続のためにも産業の維持は重要であり、水環境の王道に加え、変化球も絡めて進めていきたい。

相馬委員：確認であるが、梓川左岸の果樹園の水利権はどのような状況か。

事務局：作物毎に厳格に申請し、河川から取水している。

遠藤会長：上條副会長から頂いたご意見はもっともであると考えている。本筋を通して継続的に協議・検討が必要である。

遠藤会長：以上で本委員会での議論を終え、行動計画案を決定する。

今回が最終回であるため、各委員から一言ずつ頂きたい。

中屋委員：周辺との広域連携の強化が必要である。

森重委員：計画のコンセプトはよいものと思う。業種・立場は異なるとしても、全体最適の視点から進めていくことが重要。

桜井委員：委員会が中心となって安曇野の地下水を明らかとしたことは意義が高い。これからの具体化に向け、事業者として協力できるところに取り組んでいく。

丸山委員：わさび栽培者からするとありがたい会議である。生産者も世代交代が進みつつあるが、将来に希望を与えるものとなって欲しい。

高原委員：地下水は難しいものだということをしみじみと理解した。

宮澤委員：農家の立場からみても、湛水には除草等の営農効果があることに気づけたことは貴重な機会だった。営農効果等についてはもっと前面に出していくことが重要ではないか。飼料米だけでは難しいと思うため、その他の作物にも広げて行って欲しい。

深澤委員：検討の途中では、水路の自然護岸化のアイデア等について議論になったことなどを思い出す。今後の減反の方向性の変化等も期待し、継続的な取り組みが進むと良い。

相馬委員：委員会に5年関わった中で勉強になった。策定した計画をどのように使っていくかが大切なことである。1985年に豊科町で制作した「命の水」の集大成が今の計画と思うと感慨深い。今を新たな出発点として進めて行って欲しい。

岡部委員：市が取り組んでいることを、より広く伝え、認識を深めてもらうことが重要と思う。

新村委員：パブコメ等で水質に関する指摘・意見が複数ある。水質に対する興味を持ち、知りたいと考えている住民がいることも背景に、「安曇野の水質は大丈夫」で終わらせず、継続して調査・確認し、伝えて欲しい。安曇野の水は地域の財産であり、守り活用していくことが重要である。

高橋委員：良い計画となったと思う。過去、農水省の多目的交付金にも関わったことがあり、地下水涵養に関する取組もあったように記憶する。関係者協議を進めて行って欲しい。

上條副会長：足かけ6年間をかけて計画を作って終わりではない。今が最初の一步である。実行あるのみの一言に尽きる。

遠藤会長：利害関係者が一堂に会して、6年をかけて議論を進めてきた安曇野の計画は、他に例のない特徴を有している。これから実行し、次の世代へ水環境と地域を繋げて頂きたい。

4. その他

事務局：この後15:30から別会場で、可視化研究の報告会があるので、参集頂きたい。

5. 閉会（副会長）

以上